

令和2年度 第2回

尾張東部圏域成年後見制度利用促進計画 計画項目9-1

専門職（法律・医療・福祉・行政）のための権利擁護研修会

オンライン参加可能！

終末期における意思決定支援 ～死ぬときくらい好きにさせてよ～

2021

3/24 水

13:30～15:30

(13:00～受付開始)

会場

日進市民会館 小ホール
(日進市折戸町笠寺山62-3)

対象

法律職・医療職・福祉関係者・行政職員等

来場定員

40名 (要予約・先着順)

★感染対策を万全に行います★

参加
無料

講演

「人生会議は踊る」

13:40～14:40

人生の最期を迎えるにあたり、ご本人の意思はどのように確認していますか？

そのために必要な援助とは？その人らしい選択をいっしょに考えてみませんか。

講師：医学博士 木全 秀人 先生 (きまたクリニック院長)

愛知県がんセンター、岐阜県立多治見病院、名古屋大学病院、東名古屋病院などで、外科医として勤務。その後、高齢者社会を迎えるにあたり、内科・高齢者医療の必要性を痛感し、済衆館病院などで療養型病床、東濃在宅診療所・東野ホームクリニックなどで在宅医療の経験を積み、平成24年7月愛知県日進市赤池南にきまたクリニックを開設。モットーは「フットワークを軽く！」

※オンラインでご参加される方は講演のみとなります。

グループワーク

「終末期の思いについて」

14:40～15:20

「もしバナゲーム」を通してグループ検討し、あなたの一番大事なものを探してみましょう。

コーディネーター：福島 美佐子 氏
(虹色訪問看護ステーション所長)

総評

15:20～15:30

共催

東名古屋医師会 医療介護総合研究センターやまびこ

特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センターあすライツ



●研修会の趣旨

法律職と医療・介護・福祉職及び行政職員のための研修会で、権利擁護に関するテーマや医療・福祉制度等について学び、情報の共有、専門知識の習得、地域における顔の見える関係づくりと連携の強化を図ります。

●本研修会の目的

- ① 判断能力が低下しても、本人の意向を尊重した生活を最期まで送れるような地域づくりを目指します。
- ② 他分野で活動する法律職と医療・介護・福祉職及び行政職員との顔の見える関係を構築します。
- ③ 権利擁護についての知識と情報の共有を図ることにより、専門職のスキルアップとネットワークづくりを行います。

●お申し込み・お問い合わせ先 **申込締め切り：令和3年3月19日（金）**

特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター **あすライツ** **TEL** 0561-75-5008
〒470-0136 日進市竹の山4丁目301番地 日進市障害者福祉センター内

会場参加のお申し込みは電話またはファックスにて、下記の内容をお知らせください。

市区町村	
事業所/ 医療機関名称	
連絡先	(住所) (TEL) (FAX)

参加者氏名	職種・資格

FAXでのお申し込みは ⇒ FAX 0561-75-5088

新型コロナウイルス感染症対策のためお願い

- ・事前に各自で検温をしてください。・当日はマスクを着用してください。
- ・体調が優れない場合は参加をご遠慮ください。

オンライン参加できます！

※オンラインでご参加される方は講演のみとなります。



視聴を希望される方は、①研修会名 ②市区町村 ③事業所・医療機関名称 ④連絡先 ⑤氏名 ⑥資格・職種 ⑦メールアドレスをお知らせください。3/22（月）にZOOMの招待メールを送ります。お申し込みは mail@owaritoubu-kouken.net まで

